

学校給食で提供する食材の放射性物質の検査結果

1 検体採取日 平成24年1月13日(金)

2 測定結果

施設名称	放射性ヨウ素	放射性セシウム素	
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
市田小学校	不検出	不検出	不検出
吉見小学校	不検出	不検出	不検出
長井小学校	不検出	不検出	不検出
秦小学校	不検出	不検出	不検出
妻沼小学校	不検出	不検出	不検出
妻沼南小学校	不検出	不検出	不検出
男沼小学校	不検出	不検出	不検出
太田小学校	不検出	不検出	不検出
大里中学校	不検出	不検出	不検出
妻沼東中学校	不検出	不検出	不検出
妻沼西中学校	不検出	不検出	不検出
熊谷学校給食センター	不検出	不検出	不検出
江南学校給食センター	不検出	不検出	不検出

定量下限値 (20Bq/kg) 未満の場合は、不検出という表現となります。

3 検査について

株式会社 本庄分析センターに業務委託として実施する。

検査機器 EMFジャパン(株)EMF 211型 ガンマ線スペクトロメータ

NaI(Tl)シンチレーション検出器 (3×3)を使用

厚生労働省の「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

文部科学省測定シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」に準拠

4 食品衛生法の規定による暫定基準値

放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	野菜類(根菜、芋類を除く。) 魚介類	2000 Bq/kg
放射性セシウム セシウム134 セシウム137	野菜類 穀類 肉・卵・魚・その他	500 Bq/kg

5 平成24年4月実施予定食品衛生法の規定による食品規格基準(案)

食品区分	放射性セシウムの基準値(Bq/kg)
飲料水	10
乳児用食品	50
牛乳	50
一般食品	100